

「就労支援のためのアセスメントシート」を活用したアセスメント

障害者職業総合センター

上席研究員 石原 まほろ



本日のトピック

就労支援のためのアセスメントシート開発の背景

就労支援のためのアセスメントシート開発コンセ プト

就労支援のためのアセスメントシートの概要とアセスメントの実施方法

就労支援のためのアセスメントシートを用いたグ ループワーク



就労アセスメントをめぐる課題

障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会報告書 (令和3年6月)

- ✓ 障害者の就労能力や一般就労の可能性について、障害者 本人や障害者を支援する者が十分に把握できておらず、適切なサービス等に繋げられていない場合もあるのではないか。
- ✓ アセスメントは、障害者本人のニーズを踏まえた上で、一般就労の実現に向けて、納得感のあるサービス等を提供するために実施するものである。そのため、障害者本人を含む関係者とその内容を共有する、環境面で何が必要かを明らかにすることも重要。
- ✓ アセスメントは、サービス等を選択・決定する前の段階で、 共通の枠組みにより実施することが望ましい。



就労アセスメントをめぐる課題

障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会報告書 (令和3年6月)

- ✓ ①どのような事実を把握するか、②把握した事実をどのように評価するかが重要。
- ✓ ①については、把握すべき情報を明らかにした上で、標準的なツールを活用すること等により、障害者本人に係る事実を把握。
- ✓ ②については、例えばケース会議等を通じて、障害者本人や関係者の視点も踏まえて検討。
- ✓ 関係者間の情報共有としてJEEDにおいて開発された標準的なアセスメントツール等を活用することが考えられる。



就労支援のためのアセスメントシート

障害者職業総合センターHPからダウンロード可能

「就労支援のためのアセスメントシート」の説明をとおしてアセスメントの基本的な考え方を確認する

アセスメント項目

【就労に関する希望・ニーズ】33項目 【就労のための基本的事項】 44項目 【就労継続のための環境】 53項目



Microsoft Excelで作成

就労選択支援における標準的なツール としての活用

- ✓障害者総合支援法の改正により令和7年 に新設される就労選択支援において標準 的なツールとしての活用が想定されてい る。
- ✓厚生労働省障害福祉課から、都道府県等に対して、市町村、就労系障害福祉サービス事業所への本アセスメントシートの周知 や活用の案内についての事務連絡が発出 されている(令和5年3月)。



アセスメントシートの開発方法

- ①研究委員会(委員13名)による検討(2020年10月~2022年8月)
- ②就労支援機関に対する質問紙調査(2021年1月~2月)
- ③開発検討チーム(Co.6名+研究員)による検討 (2021年7月~2022年2月)
- ④障害者雇用企業に対する質問紙調査(2021年9月~10月)
- ⑤試作版の開発(2022年3月)
- ⑥就労支援機関(15所)における試作版の試用評価 (2022年5月~7月)
- ⑦試用評価結果に基づく試作版の改良(2022年8月~12月)



就労支援のためのアセスメントシート完成・公開(2023年3月)

NIVR

アセスメントシートの開発コンセプト①

- ✓対象者の希望・ニーズを踏まえた必要な支援 と配慮を検討するためのアセスメントツール の開発
- ✓対象者の就労に関する希望・ニーズを把握し対象者と確実に共有できる方法の検討
- ✓ 既存の職業準備性に関するチェックリストの 改定
- ✓既存の職業準備性に関するチェックリストでは予測が難しい就労継続を妨げる要因を検討

 \downarrow

新たなアセスメントシートは、これら3つの要素 で構成



アセスメントシートの開発コンセプト②

- 支援者と対象者の協同評価方式によるアセスメントの実施
- 対象者と環境との相互作用の視点による アセスメントを検討
- 対象者のストレングスに着目する仕組みを 導入

 \downarrow

アセスメントを行う上でのキーワード



アセスメントとは

今後の障害者雇用施策の充実強化について (労働政策審議会障害者雇用分科会 意見書)(令和4年6月)

本人の就労能力や適性の客観的な評価を行 うとともに、本人と協同して就労に関する ニーズ、強みや職業上の課題を明らかにし、 ニーズを実現するために必要な支援や配慮 を整理すること



アセスメントが必要な理由

- ①障害者がそれぞれに最も適した「働く場」 に円滑に移行できるようにするため
- ②障害者がそれぞれの「働く場」で安定して働き続けられ、働く力を伸ばしていけるようにするため

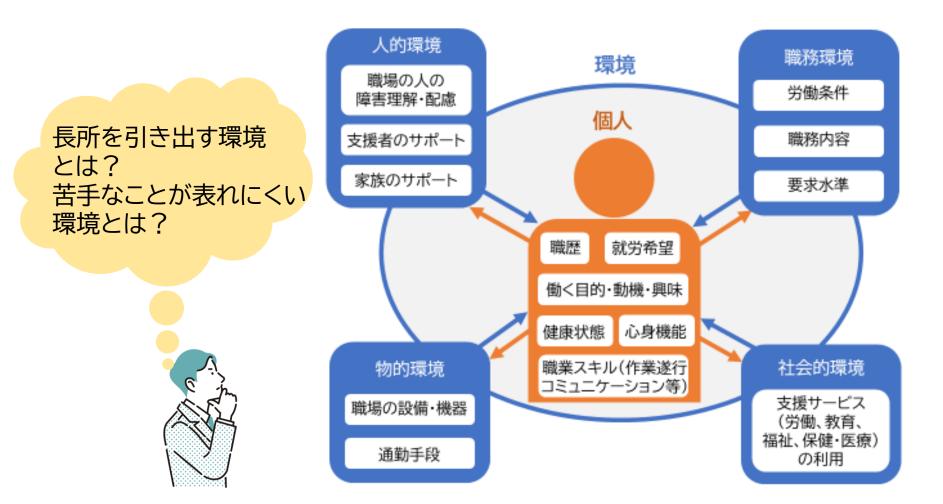


両者の マッチングが 大切!





個人と環境の相互作用の視点



アセスメントの対象は「個人と環境の関係性」



本人が主体的に参加するアセスメントのニーズ

自分の特徴や望む配慮を 説明できない人がいる 支援者などから求職者が どんな人か、個別性が説 明されない場合も多い

「特に配慮は必要ない」 という人もいるが、 障害者雇用で応募した 理由の説明もないので、 かえって不安...



採用後に、作業ミスを指摘したが、自分のミスを 認めようとせず困ってしまう

本人が自分のアピールポイントや必要な支援・配慮を企業に伝え、上手く働いていくためには、本人が自分の特徴を整理・検討できるようなアセスメントが求められる。

自己理解を支援するアセスメント=協同評価

希望・ニーズをともに検討

- これまでに経験した仕事やその具体的な内容
- 希望する働き方、職種、労働条件
- 働く上で必要な支援や配慮
- 障害の程度、医療情報など

自分の障害特性やアピールポイント、 苦手なことや必要な支援や配慮は 本人が理解できていないことも多い





アセスメントシートはどんな人が使う?

対象者

- 就労を希望する者であれば障害種別に関係なく、 すべての障害者に共通して使用できる
- 就労経験がなく就労系障害福祉サービスを希望している者 就労系障害福祉サービスを利用しており 就職を希望している者 等

支援者

■ 就労支援機関等において対象者の就労支援を担当 している者



アセスメントシートの目的

以下の①から③までの情報を支援者と対象者が協同で収集、整理することにより、両者が対象者のストレングス(長所)や成長可能性、就労するうえでの課題等を適切に理解し、就職に向けた必要な支援や配慮を検討する

- ① 対象者の就労に関する希望・ニーズ
- ② 対象者の就労のための作業遂行・職業生活・対人関係に関する現状 (就労のための基本的事項)
- ③ 対象者と環境との相互作用の視点による就労継続のための望ましい環境

なお、本シートは対象者の就労の可否や就労可能性の高低を評価するものではない。また、特定のサービス等への振り分けを行うために使用するものでもない。



本人への説明と同意

就労支援のためのアセスメントシートについて

目的

このシートは、就労を希望する方が、ご自身の就労に関する希望・ニーズや就労のための作業遂行・職業生活・対人関係に関する現状、就労継続のための望ましい環境について支援者と協同で検討することで、自分の長所や成長可能性、就労するうえでの課題などを適切に理解し、就職に向けた必要な支援や配慮を具体的に検討するために活用するものです。

シートの構成

このシートは、次の4つの内容から構成しています。

I. 就労に関する希望ニーズ

シートの各項目の質問に答えながら、ご自身の就労に関する希望・ニーズを明らかにしましょう。

Ⅱ. 就労のための作業遂行・職業生活・対人関係(就労のための基本的事項)の現状

シートの各項目について作業体験や日常生活を振り返り、自己評価と支援者との協同評価を行い、ご自身の就労のための基本的事項の現状を明らかにしましょう。

Ⅲ. 就労継続のための望ましい環境

シートの各項目を手がかりとして、ご自身にとって職場で必要な支援や配慮にはどのような ものがあるかを考え、就労継続のための望ましい環境を明らかにしましょう。

IV. アセスメント結果シート

上記 I ~Ⅲまでの検討結果を振り返り、自分の長所や課題、必要な支援や配慮を整理しましょう。



本人への説明と同意

シートの活用にあたって

- ◉ このシートは、支援者と協同で就労に関するさまざまな情報をまとめていくものです。
- 支援者と意見がくい違うこともあるかもしれませんが、そのときは支援者と相談しながら 作成していきましょう。支援者の見方が参考になることがあります。
- わからないことは支援者に質問してください。話したくないことは無理に話す必要はありません。また、どのように答えてよいかわからないときはそのとおり支援者に伝えてください。
- ●「Ⅱ. 就労のための基本的事項」について、各項目がどのくらいできるかを確認しますが、「できない」と判断された項目があるからといって就労できないわけではありません。自分の長所や課題を把握するために各項目の確認を行います。
- このシートで設定されている項目は、就労支援機関や障害者を雇用する企業に調査した 結果を参考に設定しています。



アセスメントに必要な情報

以下の情報を総合的に活用する。

- 対象者から提供される情報
- 場面設定法(作業場面)や職場実習により把握 した対象者の適応状況に関する情報
- 家族や関係機関から提供される情報
- 他のチェックリストやワークサンプル、検査等の情報
- → 他の就労支援機関などと連携し、情報収集を行うことで有益な情報が得られることもある。



アセスメントシートの構成※ Microsoft Excel で作成

I.就労に関する希望·ニーズ

質問例)「一般就職を希望していますか、一般就職以外の 就労や訓練で希望するものはありますか。」

Ⅱ. 就労のための基本的事項

質問例)「以下のことがどのくらいできますか。」

安全	に1	乍	業	す	る
 			- 1 -	_	_

□職場の規則を守る

Ⅲ. 就労継続のための環境

質問例)「以下に関しどのような支援・配慮が必要ですか。」

- □職場の人間関係の維持
- 口上司・同僚や職場の支援者の異動時の引き継ぎ

IV.アセスメント結果シート

上記のアセスメント結果をとりまとめ整理する。



I. 就労に関する希望・ニーズ



対象者の就労に関する希望・ニーズを把握

方法

- 支援者と対象者による個別面談場面において、 支援者が対象者に各項目について質問し、 就労に関する希望・ニーズの情報を収集
- 必要に応じシートを見せながら質問をし、 対象者の理解状況にあわせてわかりやすく説明
- 支援者から見て現実的でない希望・ニーズが あったとしても、そのまま受けとめ記録



「就労に関する希望・ニーズ」の項目(全33項目)

- 職歴: 職歴とその振り返り (5項目)
- 2. 就労希望: 就労・訓練の希望、理由等 (3項目)
- 3. 働く動機・目的: 働く動機・理由 (1項目)
- 4. 就職活動: 方法、障害開示希望等 (3項目)
- 5. 職種・仕事の内容: 希望する仕事、職業興味、免許資格 (4項目)
- 6. 労働条件・通勤: 希望・重視する労働条件、賃金、通勤 (5項目)
- 7. 職場環境: 人的環境、機器設備、希望しない環境 (3項目)
- 8. 合理的配慮: 課題や不安、希望する合理的配慮 (2項目)
- 9. ストレングス: 長所・アピールポイント、サポート体制 (2項目)
- **10. 支援サービス:** 通院・服薬、希望する支援、職場実習 (5項目)

職歴

2

就職経験の有無

チェック項目

これまでに就職した経験はありますか。

○ あり: 回(就労継続支援A型事業所での雇用を含む) → 設問2へ進む

○ なし⇒ 設問6へ進む

就職経験の振り返り(就職した経験のある方)

チェック項目

就職した経験について、勤務先や仕事の内容、労働時間、働いた期間などを教えてください。(新しいものから順に)

	勤務先	仕事の内容	雇用形態	週の労働時間	勤続期間	障害の開示状況	受けていた配慮
1	株式会社〇〇〇〇 〇〇店	スーパーでの商品管理、 商品補充	パート	週30時間	2年6カ月	開示	・担当の指導員を配置してもらった。 ・わかりやすい作業指示書を作成してもらった
2	株式会社〇〇〇〇	総務部での事務	正社員	週40時間	3年3カ月	非開示	なし

就労等の希望

チェック項目

一般就職を希望していますか、一般就職以外の就労や訓練で希望するものはありますか。希望するものはすべて選んでください。

□ 一般就職(企業などでの雇用(就労継続支援A型事業所での雇用を除く))							
□ 就労継続支援A型事業所 □ 就労移行支援事業所 □ 就労継続支援B型事業所							
□ 職業訓練(職業能力開発施設)		□ 職業準備支援(障害者職業セン	<i>ソ</i> ター)				
□ その他:			□迷っている・わからない				

(職種	€・仕事の内容 】					
希望する職種・仕事の内容						
12	チェック項目					
13	どのような仕事を希望していますか。					
【 — #						
13.	株型する労働日数・労働時					
	チェック項目					
17	どのような働き方(労働日数・労働時間・休日)を希望しますか。					
	労働日数•時間	休日				
	○ フルタイム	○ 完全週休2日 (□ 土日以外でも可)				
	○ パートタイム	○ 週休2日(4週6休)				
	○ どちらでもよい	○ 週休3日以上				
	<u>○ わからない</u>	○ 週休1日				
	○ その他:	<u>○ わからない</u>				
		○ その他:				
18	チェック項目					
10	正社員(期間の定めがない)として雇用されることを希望しています	/J' ₀				
	<u>○ はい</u>					
	○ いいえ (正社員以外を希望)					

○ どちらでもよい

○ わからない

24

【合理	里的配慮 】						
	希望する合理的配慮、職場で留意してほしいこと						
	チェック項目						
25	働くうえで課題だと思うことや不安を感じることはどのようなことですか。						
	チェック項目 						
26	職場で希望する配慮やお願いしたいことはどのようなことですか。						
【 スト	・レングス(長所) 】						
	チェック項目						
0-	あなたの長所やアピールポイントはどのようなことだと思いますか。						
27	得意なことや興味のあること、今までに上手くできたと思うことなどはありますか。						



【 支援	受サービス 】
	利用している医療機関、通院・服薬の状況等
29	チェック項目
29	現在通院している医療機関はありますか。
	<u>○ あり:</u>
	<u>○ なし</u> → 設問32へ進む
	チェック項目
30	定期的な通院と服薬の状況を教えてください(それぞれ複数ある場合は主たるものを記入し、それ以外のものは備考欄に記入)。
	□ 通院: か月に 回程度
	□ 服薬: □ 日に □ 備考欄 □ □ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
32	就職前や就職後に希望する支援はありますか。
	○ はい: 具体的な支援の内容
	<u>○ いいえ</u>
	チェック項目
33	就職する前に職場実習を希望しますか。
	○ はい: 具体的な希望の内容
	01113

○ いいえ

希望・ニーズを明確化するためのポイント

デマンド(本人の言動上の表現、表出された訴え) とニーズ(人生や生活の大事なものが含まれる 領域)を見極める。

営業の仕事がしたいんです!

人と接する仕事がしたい

一人前の仕事がしたい



どういう意味で 「営業」という言葉を 使っているのだろう?

- 漠然としているニーズを明確にしていく。
 - ➡身近なモデルや雇用情報を提供する。

行動観察から仮説を立てて投げかけることも。



Ⅱ. 就労のための基本的事項

目的

就労のための作業遂行・職業生活・対人関係の現状 を具体的な情報をもとに明確化

方法

- 1. 対象者と支援者による評価項目の選択
- 2. 対象者による自己評価
- 3. 対象者と支援者による協同評価



職業準備性

職業準備性とは、職業生活に必要な個人的な諸能力が用意されている状態のこと。障害のあるなしを問わず職業生活に入るすべての人に必要だが、障害者の職業生活の維持のために重要視。

- 知的障害:家庭でのしつけや教育・学校教育・各種の社会教育などをとおして自然に体得できる職業準備性であっても、障害や環境要因が影響し十分には整いにくい。
- ●精神障害:健康管理についてより具体的に把握する必要 就職するためのハードルと考えるのではなく、職業生活を 継続するために本人が努力したり、支援者が支援すべきこ とを明確にする指標→就労のための基本的事項と表現。



「就労のための基本的事項」の項目(全44項目)

【 作業遂行 】

推奨項目 「安全に作業する」 など全 3 項目(推-1~推-3)

選択項目 「正確に作業する」 など全 18 項目 (選-1〜選-18)

🏻 職業生活 🕽

推奨項目 「職場の規則を守る」など全8項目(推-4~推-11)

選択項目 「簡単な書類手続きをする」 など全 6 項目(選-19~選-24)

【 対人関係 】

推奨項目 「同僚や上司と会話する」 など全 6 項目(推-12~推-17)

選択項目 「他の人と協力して作業をする」など全 3 項目 (選-25〜選-27)



Ⅱ-1. 対象者と支援者による評価項目の選択

- 支援者が対象者の希望・ニーズ、長所、課題、 障害特性等を総合的に検討して 対象者に提案し、両者協議のうえで決定
- 推奨項目(17項目)は実施を推奨
- 選択項目(27項目)は必要なものだけを選択
 - ➡必要なければ選択しない!





Ⅱ-1.対象者と支援者による評価項目の選択

\Diamond		
	Ⅱ. 就労のための基本的事項	
【作業)	遂行 】	
推奨項目		
■ 推-1	指示された手順に従って作業する	詳細
□ 推-2	安全に作業する	詳細
■ 推-3	決められた時間内に与えられた仕事を仕上げる	詳細
選択項目		
■選-1	正確に作業する	詳細
■選-2	必要とされるスピードで作業する	詳細
■選-3	作業を繰り返すことで上達する	詳細
■選-4	細かな作業をする	詳細
■選-5	集中して作業する	詳細
選-6	作業環境、作業の内容、手順等の変更に対応する	詳細
選-7	自分でミスを見つける	詳細
選-8	作業機器や道具類を安全に使う	詳細
選-9	道具、材料、製品等を大切にする	詳細
選-10	道具や材料を準備する・片づける	詳細



Ⅱ-2.対象者による自己評価

- 対象者が自分の現状や課題をどのように認識 しているかを把握する段階
- 評価対象は場面設定法(作業場面)や職場実習、 日常生活における具体的な行動

	チェック項目							
推-1	指示された手順に従って作業する							
選択解除		А	В	С	?			
	① 対象者の自己評価	<u>O</u> 指示された手順に 従って作業でき る。	具体的に指示されれば、指示された 手順に従ってだいたい作業できる。	具体的に指示され ても、指示された 手順に従えない。	未経験·未確認· 不明	ストレングスになる		
V	② 協同評価: 支援・配慮なし	0	0	Ö	0			
	③ 協同評価: 支援・配慮あり	0	0	0	0			



項目ごとに示された事柄が「どの程度できるか・あるか」を作業場面、職場実習、日常生活等での経験の状況に最も当てはまる評価段階を選択

		チェック項目					
推-1 指示された手順に従って作業する							
		だいたい	あまり	未経験・			
評価段階	できる・ある	できる・ある	できない・ない	未確認·不明			
	A	В	С	?			
① 対象者の自己評価	0	0	0	0			
目 安	指示された手順に 従って作業でき る。	具体的に指示され れば、指示された 手順に従ってだい たい作業できる。		未経験・未確認・ 不明			



Ⅱ-3. 対象者と支援者による協同評価

- 支援者と協議して評価を確定する段階
- 対象者と支援者がそれぞれ評価の根拠となる 具体的情報(作業場面や職場実習のどのような場面で どのような行動が観察されたか等)を明確にし、 共有した上で協議

推-1	指示された手順に従って作業する							
選択解除		A	В	С	?			
	① 対象者の自己評価		□ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	未経験・未確認・ 不明	ストレングスになる		
✓	② 協同評価: 支援・配慮なし	0	0	0	0			
	③ 協同評価: 支援・配慮あり	0	0	0	0			



①「支援・配慮なし」での評価

一人一人の状態等に応じた個別的な支援や配慮 がない状況で各項目の事柄がどの程度できるか

②「支援・配慮あり」での評価

①の評価で「B」または「C」になった場合のみ、 対象者の能力発揮の状況を改善しうる支援や 配慮を受けた状況でどの程度できるか

選択解除	Α	В	С	?
☑ ① 対象者の自己評価	0	•	0	0
	従って作業できる。	具体的に指示されれば、指示された 手順に従ってだいたい作業できる。	ても、指示された	未経験·未確認· 不明
② 協同評価: 支援・配慮なし	0	•	0	0
③ 協同評価: 支援・配慮あり	•	0	Ö	0

NIVR

③「ストレングス」の評価

- 「就職のアピールポイント」となる長所があれば、 「S:ストレングスになる」と評価する。
- 「支援・配慮なし」の評価で「B」であっても、 「支援・配慮あり」の評価で「A」となり、それが 「S」と評価されることもある。
- 個人内比較により長所としてアピールすべきこと も「S」と評価できる。
 - ○○に興味があります!
 - ○○をやっていると楽しいです!
 - ○○が得意です!
 - ○○さんがサポートしてくれます!





対象者と環境の関係性を共有するための記録

● 明確な理由・具体的な情報により評価段階を決定 するために用いた方法についての情報を記述

			評価の方法			
☑ 面接による聞き取り	□ 関係者からの情報収集	☑ ワークサンプル	□ 場面設定法(作業場面)	□職場実習	□検査	□ その他(詳細を下の欄に記入)
ワークサンプル幕張版文書校正課題レベル3を実施。						

● 評価段階の決定に至った理由/客観的情報を記述

評価の理由(ストレングスの内容を含む) 手順書に記載のある手順であっても、手順の誤りが発生した。

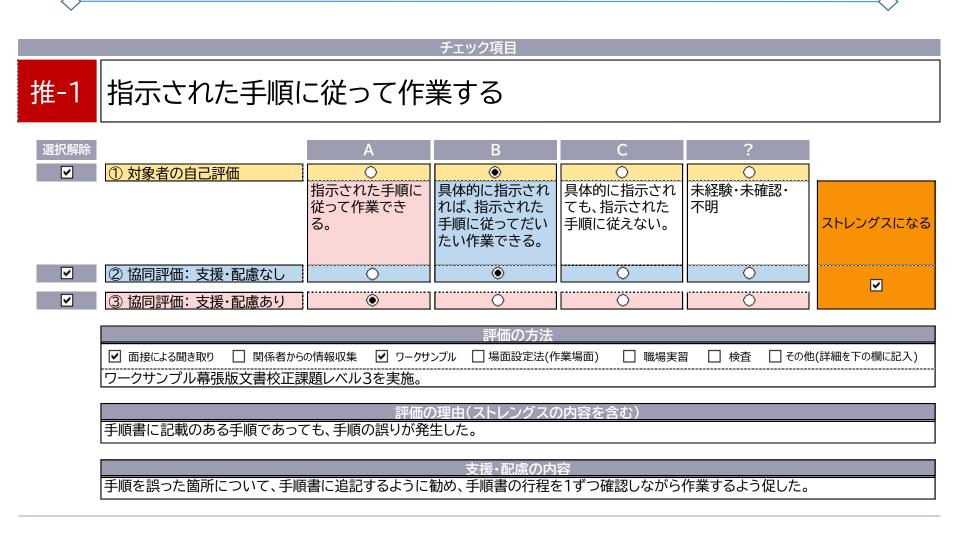
● 評価の際に実施した支援・配慮の内容を記述

支援・配属の内容

手順を誤った箇所について、手順書に追記するように勧め、手順書の行程を1ずつ確認しながら作業するよう促した。



記載例





就労のための基本的事項をハードルとして捉えない

- 目安に示した基準(例:ミスが5%以上30%未満)はすべての 対象者や職場の状況にあてはまる絶対的な基準では ない。
- 評価結果は以下の要因で変わりうる。
 - 作業場面によって表出する行動は変わる
 - 項目や目安の意味の解釈は人によって異なる
- 「できる」「できない」の視点で本人を追い込まない。「どのような支援や配慮が必要か」という視点で捉え、就労の可否を判断する材料として使用してはいけない。



就労に関する基本的事項のアセスメント に関するQ&A



自己評価を協同評価の前に実施するのはなぜですか?

対象者自身の自己理解に関する状況を支援者が把握 し、受け止めるためです。

協同評価において支援者が一方的に対象者に評価を押し付けることを防ぐ意味もあります。





本人と評価がずれる場合はどうしたらいいのでしょう?

それぞれがどのような根拠からそのように評価をしたのか を共有した上で、具体的な事実を探り、現状認識について すり合わせを行います。この作業により支援者の対象者 理解と本人の自己理解が深まります。





Ⅲ. 就労継続のための環境

目的

就労継続のための望ましい環境について、対象者・家族・関係機関等から提供される情報や「I.就労に関する希望・ニーズ」、「II.就労のための基本的事項」に関して把握した情報をもとに明確化

方法

- 1. 対象者と支援者による評価領域の選択
- 2. 就労継続のための環境に関するチェック項目について支援・ 配慮の必要性を検討
- 3. 該当するチェック項目があった場合、望ましい環境や必要な 支援・配慮を検討



「就労継続のための環境」の項目(全53項目)

- 1. 職務への適応 (9項目)
- 2. 労働条件の設定・変更 (4項目)
- 3. 職場の人に障害のことを理解し配慮してもらうこと(4項目)
- 4. 職場の設備・機器等 (4項目)
- 5. 職場のルールや指示を理解し守ること (4項目)
- 6. 職場での適応行動・態度 (6項目)
- 7. 体調、疲労・ストレス、不安、感情コントロール等(7項目)
- 8. 症状の悪化・再発、二次障害 (5項目)
- 9. 家族のサポート、家庭環境の変化、友人等との関係性 (6項目)
- 10. 職場の人間関係 (4項目)



「就労継続のための環境」のアセスメントの流れ



1. 職務への適応

	チェック項目
参照ページ	以下の項目について支援・配慮が必要であるかを検討する。
p.52	仕事の種類や内容
p.53	内容の変更がある場合
p.53	仕事の量
p.54	指示の方法
p.54	仕事内容の理解
p.55	仕事の正確さ
p.55	仕事に慣れた後の任せ方
p.56	仕事へのモチベーションの維持
p.56	その他

<u>②手引に掲載の「アセスメントの視点」「望ましい環</u>

境や必要な支援や配慮に関する取組例」を参照

し、必要な支援や配慮等を検討

就労支援のためのアセスメントシート活用の手引

1. 職務への適応 1. 職務へのきご チェッ チェック項目 チェック項目 ク項目 ●この項目は、仕事へのモチベーション ●仕事へのモチベーションの維持に関する企業の取 を維持するために必要な支援や配慮につ ▶ 評価制度導入により年俸額アップ、モチベーシ いて検討するためのものです。 参照ペ-以下の項目について支援・配慮が ●支援や配慮が必要かどうか判断するた ョンアップ、やりがいをもってもらう(内部障 めの視点の例: p.52 什事の種類や内容 モチベーションを維持するための仕 ノルマを課すのではなく、本人にとって無理の 事の任せ方について必要な支援や配 ない範囲での数値目標を設定し、それに向けて p.53内容の変更がある場合 取り組ませることで仕事に対するモチベーショ 慮はないか。 $\overline{\mathbf{v}}$ 什事の量 仕事へのモチベーションを保つため p.53 ンを維持させ、慣れてきたら少しずつ業務量を 仕事へ に必要な声かけなどはないか。 増やすようにしている (精神障害)。 П 指示の方法 p.54 のモチ ▶ 仕事へのモチベーションを維持する > メンバー同十が互いを認め合う「39(サンキ ベーシ ために休日や勤務時間の設定などで ュウ)カード」を活用し、頼りにされることに 什事内容の理解 p.54 ョンの 必要な支援や配慮はないか。 喜びを感じている(精神障害)。 維持 ▶ 重度の知的障害があり、複雑な作業が苦手なた 【関連する就労のための基本的事項の項目】選-仕事の正確さ p.55 17)自分からすすんで作業に取り組む。 め、単純な作業を担当させているが、モチベー p.55 仕事に慣れた後の任せ方 ションを維持するため、時間単位で作業内容を 変更し、複数の作業を回しながら行わせている p.56 $\overline{\mathbf{v}}$ 什事へのモチベーションの維持 (知的障害)。 その他 p.56



③ ②で検討した結果を自由記述欄に記入

・職務への適応

. · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
チェック項目						
参照ページ		以下の項目について支援・配慮が必要であるかを検討する。				
p.52		仕事の種類や内容				
p.53		内容の変更がある場合				
p.53	~	仕事の量				
p.54		指示の方法				
p.54		仕事内容の理解				
p.55		仕事の正確さ				
p.55		仕事に慣れた後の任せ方				
p.56	V	仕事へのモチベーションの維持				
p.56		その他				
	> 1	上記 ☑ について望ましい(避けた方がよい)環境や必要な支援·配慮について記載する。				
		望ましい(避けた方がよい)環境・必要な支援や配慮				

慣れない作業は、繰り返すことで徐々に上手く行えるようになります。初めて取り組む作業は、作業速度より も正確さを優先し、正確にできるようになったら徐々に作業量を増やすと取り組みやすくなります。自分の作 業ぶりにあまり自信がなく、気になることを相談できずに悩んでしまうことがあるため、日頃からできている ことを伝えていただき、こまめな声かけをしていただけると仕事へのモチベーションを保ちやすくなります。



IV. アセスメント結果シート

目的

各シートを用いて把握した結果をとりまとめ、 対象者の個別支援計画等を作成する際の参考とする

構成

- フェイス項目
- I.就労に関する希望・ニーズ
- Ⅱ.就労のための基本的事項
- Ⅲ.就労継続のための環境
- IV.総合協同所見



I. 就労に関する希望・ニーズ

就労等の希望

一般就職

職種・仕事の内容に関する希望

最も興味があるのはライターや編集者などだが、難しければデータ入力などの事務職を希望。

希望する配慮等

定期的な通院のための休暇取得を希望。人間関係でのストレスを感じやすいため、可能であればテレワークを希望。

希望する支援

仕事の進め方など気になる点についてこまめに相談に乗っていただけると安心して職務に取り組める。

Ⅱ. 就労のための基本的事項 支援・配慮なし 支援・配慮あり 作業遂行 職業生活 協同評価前 協同評価 協同評価前 協同評価 の自己評価 В の自己評価 C В 規則の理解 Α 指示理解 C 出勤状況 Α 安全な作業 В 欠勤等の連絡 Α 仕事への責任感 Α 日常生活動作 Α 正確な作業 身だしなみ Α Α 作業スピード Α 体調管理 Α 作業の上達(※) 体調不良時の対処 Α 交通機関の利用 Α Α 作業への集中 Α 書類手続き 変更への対応 В 労働条件の理解 В ミスへの気づき



総合協同所見

- 就労意欲、就労のための基本的事項や必要な 支援や配慮に関する対象者の自己理解の程度 など、複数の評価項目から得られる総合的な 所見や、「ストレングス(長所)と課題等」のうち、 特に重要な点を中心に記入
- ●「必要な支援と配慮」欄には、特に配慮を得る 必要がある事項を中心に記入



総合協同所見の例



【 ストレングス(長所)と課題等

〇ストレングス

・アセスメント結果からは、仕事への意欲や責任感が強く、規則の遵守なども着実に行える他、基礎学力を有している点などが長所であ ると考えられます。

○現状と今後の課題

- ・1か月間のアセスメント期間中、当初の1週間は強い緊張を自覚しながらも簡易な事務作業をできるだけ多くこなすことに精一杯取り組み、週3日の通所ができていました。しかし2週目に入ると、疲労の蓄積から、朝の起床が遅れる日などが見られました。支援者との面談により、オーバーワークにならないような作業のペース目標を設定し、呼吸法などのリラクセーション方法などを導入したところ、安定した通所が可能になりつつあります。
- ・今後の課題として、幕張ストレス・疲労アセスメントシートなどを用いてストレスサインの把握に努め、疲労やストレスへの適切な対処 (無理のない作業ペースの維持、適切なタイミングによる休憩取得、リラクセーション方法の活用など)を講じていくことが望まれます。

【 必要な支援と配慮 】

○職場において配慮が望まれる事項

- ・作業意欲が非常に高い反面、慣れない環境では緊張が強く必要以上に頑張りすぎしてしまう面があるため、短時間勤務から開始することが望まれます。指示理解力は高いのですが、緊張が高まると十分に理解できないことがあるため、重要な点は書面でいただくことができると確実な理解につながります。
- ・人間関係では些細な面が気になり悩みを抱えてしまうことがあるため、定期的な面談の機会を設けていただき、気になる点をこまめに確認することを継続していただくことにより、疲労・ストレスの蓄積予防につながります。また、疲労が蓄積してくると悲観的に物事を捉えてしまう場合がありますが、信頼できる支援者と面談を行い考え方の整理を行うことにより、気持ちを立て直すことが可能です。

○その他

就職に際し障害を開示するかどうか、本人、ご家族ともに今後相談して決めていきたいとの意向です。



評価ツール(試作版)の試用評価

方法

- 実施時期:2022年5月~7月
- 参加機関:就労支援機関15所 障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、地域センター、障害者職業総合センター職業センター

<手続き>

- 支援者と対象者の個別面談において、試作版を用いたアセス メントを実施→アセスメント結果を記録した試作版を送付
- 調査票による評価結果の取得(支援者・対象者)
- 支援者を対象としたインタビュー調査



評価ツール(試作版)の試用評価

-支援者の支援の実践度-

かなりできた

支援者自身の価値観や思い込みにとらわれることなく、 支援対象者の希望・ニーズを明らかにする

> 対象者の就労のための作業遂行に関する現状を 具体的な情報に基づき明らかにする

> 対象者の就労のための職業生活に関する現状を 具体的な情報に基づき明らかにする

> 対象者の就労のための対人関係に関する現状を 具体的な情報に基づき明らかにする

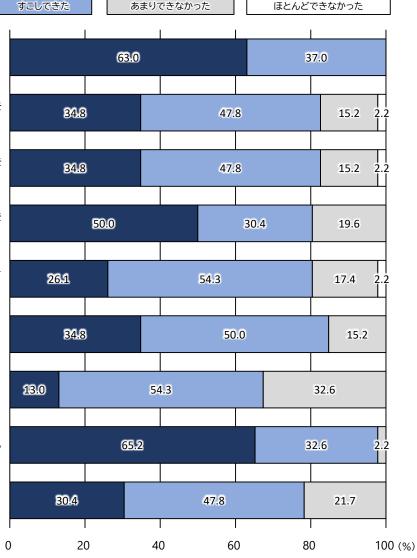
対象者と支援者が異なる現状認識を持つ場合、その理由を 具体的な行動レベルで話し合い、一致点を探る

就職や就労継続のために必要な支援や配慮のポイントを導き出す、 ということを意識して情報収集を行う

> 対象者と環境の相互作用についての見立てに基づき、 就労を継続するための望ましい環境を明らかにする

> > 対象者と一緒に情報を整理する

対象者が出来ないことや苦手なこと、課題点よりも、 ストレングス(本人や環境面の強み)に着目する





評価ツール(試作版)の試用評価

-対象者のアセスメントの目的の達成度-

あまりできなかった かなりできた すこしできた ほとんどできなかった 自分の将来の希望を支援者に伝える(n=47) 55.3 34.0 8.5 就職するためや働き続けるために 6.4 57.4 31.9 支援や配慮を依頼する必要があることを理解する(n=47) 就職するためや働き続けるために 46.8 34.0 10.6 8.5 自分が努力すべきことを理解する(n=47) 働く上での自分の強みを理解する(n=46) 45.7 39.1 8.7 6.5 自分の意見と支援者の意見が違っていた時に、 37.8 20.0 17.8 24.4 自分の意見を具体的な情報をもとに主張する(n=45)

10

20

30

50

60

70

80

90

100 (%)



所要時間と留意点

- 個別面談を通じたアセスメントの所要時間は 約3時間程度(試用評価平均3時間)
- 対象者の集中力や疲労を考慮して複数日に 分けて実施することを検討
- 就労に関する希望・ニーズなど対象者自身で 質問を理解して回答できる場合は個別面談前 記入してもらうこともできる



アセスメント結果の活用

- 自分の特徴
- アピールポイント
- ・職業上の課題
- 配慮してほしいこと 等







職場実習

情報共有

採用面接

職務の設定等の参考に

就労パスポート 等



就業場面

配慮内容等の参考に



就労パスポート

働く上での自分の特徴や希望する配慮などを整理し、 就職や職場定着に向け、支援機関や職場と必要な支援など について話し合う際に活用できる情報共有ツール

活用上のポイント

- 主な対象は、就職・職場定着をめざす、精神障害、 発達障害、高次脳機能障害のある方となっており、 疾病・障害管理に力点が置かれている。
- 事業主に職場定着に向けた環境整備のために活用してもらうためのものであり、 採用選考時の必須提出書類ではない。





就労パスポートの記載例

3 体調管理と希望する働き方

	自分の特徴 ※該当するものに図(複数選択可)					
ストレス・ 疲労	ストレスなどを 感じやすい 状況・場面 ※特に調子を崩すきっ かけとなるものを記入	同時に複数の指示を受ける、指示や話しかける声が大きい、予定が突然変更される、残業が続く 周囲が忙しくしている、初めての人と作業する、強い口調で指導を受ける、ミスの改善策を具存 に伝えてもらえない、体調に波があり季節によって不安定になりやすい など				
	ストレスなどの サイン	肩がこる、口数が減る、寝付きが悪くなる、食欲が減る、ため息が出る、表情が硬くなる、ミン増える、能率が下がる など	スが			
	対処方法	○自分で取り組むこと 深呼吸する、手や顔を洗う、好きなことをイメージする など ○配慮してほしいこと 指示を一つずつ出してもらう、少し休憩させてもらう など				
6 通院のための 休暇	 □ 希望なし ☑ 希望あり(頻度・曜日・時間帯 → 4週に1回、土曜日、午前中 					
7 服薬管理 のための 配慮 ※原業ありの場合に 記入	 □ 希望なし ☑ 希望あり ※具体的内容→ ・ 副作用により喉が乾きやすいため、こまめに水分補給できることを希望します。 ・ 5 時間おきに服業する必要がありますので、作業時間にかかる場合は、少し持ち場を離れることについて配慮をお願いします。 ・ 疲労のたまった状態が続くと睡眠リズムが崩れ、定時の服業が困難になるおそれがありますので、疲労の蓄積を感じた場合は業務量の調整や休憩の取得について相談させていただけるとありがたいです。 ・ 体調が悪い時に飲む薬があるため、服薬が必要な際には作業を中断することに配慮をお願いします。 					

【ワーク】支援ツールを用いたアセスメント



個人ワーク (10分)

次のスライドの事例を読み、就労支援のための 基本的事項のアセスメント方法を考えてみよ う。

- ①どの項目を用いてアセスメントを行うか。
- ②評価がBまたはCの項目があった場合、支援・配慮ありの評価はどのように行うか(どのような支援・配慮を行い評価を行うか)。
- ※上記①及び②の理由についても説明できるよう準備をお願いします。

グループ ワーク (25分)

個人ワークでどのようなことを考えたのか、グループに分かれて話し合ってみよう。

全体共有

討議内容を発表(2グループ程度)

若葉さん(25歳、自閉スペクトラム症、精神保健福祉手帳3級所持、女性)は、普通高校を萃り業後、一般事務に従事していましたが、会社閉鎖に伴い失職し、現在は就労移行支援を利用しています。就労支援のためのアセスメントシートの「就労に関する希望・ニーズ」を用いて今後の働き方に関する希望やニーズを整理し、求職活動を行っていたところ、大規模小売業(スーパーマーケット、全企業従業員規模3,500人、若葉さん配属予定店舗約80人)で2週間の実習を行うことになりました。

実習を行った結果、いくつかの課題は認められたものの、真面目な作業ぶりが事業所から評価され、トライアル雇用に移行できることとなりました。実習を振り返るための面談の場で、若葉さんが自分のストレングスや就労する上での課題、実習を行ったスーパーマーケットで長く働くために必要な支援や配慮等を適切に理解できるようになることを目的に、就労のための基本的事項についての協同評価を行うこととしました。

◆事業所の概要

- ・若葉さんの担当職務:店舗内外の清掃、カゴ・カートの整理、商品の前出し
- ・作業変更の可能性:特売日等に若干の変更あり
- ・店長からの評価:毎日、休まずに出勤し、作業指示を守って真面目に作業に取り組んでくれた。今後は指導者からの声かけがなくても、カゴ・カートの整理を行うタイミングを判断して自主的に取り組んでほしい。また、顧客に商品の場所を聞かれた際、顧客に失礼にならないような対応ができるとよい。

【ワーク】支援ツールを用いたアセスメント



留意点

今回の事例検討は、学びのための事例検討です。

講義での学びを振り返り、考えてみましょう。

正解はひとつではありません!

他の方の意見を参考にして、アセスメントを行うための考え方には色々なものがあることを理解し、 ご自身の学びにつなげましょう!



まとめ

- 対象者の希望・ニーズを丁寧に確認
- 対象者の自己評価を把握するとともに、支援者と 対象者が具体的な事実に基づき、協同でアセスメント を実施
- 対象者の能力や状態だけでなく、個人と環境の相互 作用の視点によるアセスメントを実施
- 対象者に必要な支援や配慮を検討することが非常に 重要
- 対象者のストレングスに必ず着目

引用·参考文献



厚生労働省 (2022) 就労アセスメント実施マニュアル

厚生労働省 (2019) 就労パスポート 活用の手引

伊藤健次・土屋幸己・竹端寛(2021) 「困難事例」を解きほぐす 現代書館

職業リハビリテーション学会(2020)職業リハビリテーション用語集

高齢・障害・求職者雇用支援機構(2022) 就業支援ハンドブック

労働省·身体障害者雇用促進協会(1987)精神薄弱者の職業準備に関する調査研究 II. 研究調査報告書 No.9 通巻114

相澤欽一(2007)精神障害者雇用支援ハンドブック 金剛出版